

岡山市議会基本条例を制定

市民のみなさまにとって身近で開かれた議会を実現するため、議会や議員の在り方等に関する基本的事項を定め、合議制の機関である議会と、議会を構成する議員の役割と責務を明確にし、市民福祉の向上と市勢の発展に寄与するため、岡山市議会基本条例を制定しました。(平成25年4月1日施行)

岡山市議会基本条例の構成

前文 条例を制定するに当たっての岡山市議会の使命・役割・決意

第1章 総則 条例の目的・遵守等

第2章 議会及び議員の役割等 議会の役割・活動原則、議員の責務・役割・活動原則・政治倫理、会派

第3章 市民との関係

議会への市民参加の促進、議会の広報・広聴
会議等の公開

第4章 市長等との関係

議会と市長等との関係、市長等の議会への説明
議決事件^{※13}

第5章 議会運営

議会の運営、議員相互間の討議
委員会、質疑応答の基本原則
議会の会期

第6章 議会の機能強化

議会の機能強化、専門的知見の活用
議会事務局・議会図書室の機能強化
議会改革の推進

第7章 その他 議員定数、議会基本条例の見直し



◎市議会ホームページ「議会改革」のページに条例と逐条解説を掲載しています。

／用語解説 ※13 議決事件

議会の行う議決（議会の意思決定）の対象となる事項や事柄

市 議 会 日 誌

【1月】

15日 1月臨時市議会
総務、市民文教委員会
17日 議会運営委員会
24日 経済委員会
28日 議会運営委員会

【2月】

8日 にぎわい創出調査特別委員会
12日 総務委員会、豊かな循環型社会
構築調査特別委員会
13日 市民文教委員会
14日 議会運営委員会
18日 議会運営委員会

19日 総務、保健福祉、環境消防水道、
経済、建設、市民文教委員会及び
同協議会

21日 2月定例会市議会開会日
市民文教委員会
27日 議会運営委員会
28日～3月4日 6会派による代表質問

【3月】

5日 議会運営委員会
5日～11日 28人の議員による個人質問
7日 議会運営委員会
11日 議会運営委員会

13日 総務、保健福祉、環境消防水道、
経済、建設、市民文教委員会
14日 総務、保健福祉、建設、市民文教
委員会

15日 市民文教委員会
18日 総務委員会
19日 議会運営委員会
21日 2月定例会市議会最終日
22日 防災・危機管理等調査特別委員会
28日 環境消防水道委員会

【4月】

10日 議会運営委員会

【今号の表紙】 宗堂桜 ～東区 妙泉寺跡～

八重桜の一種で、花卉が約60枚もあり、内側20枚ほどが反転して二重の弁になります。八重桜の中でも他に類を見ない珍しい厚みのある豪華な花で、岡山県の天然記念物に指定されています。この一帯には約70本が植えられ、盛期には、訪れる人々を楽しませています。

【次回臨時・定例会市議会の開催予定】

5月臨時市議会

《5月16日～17日》

6月定例会市議会

《6月11日》本会議（議案－提案説明）
《6月17日～21日》本会議（個人質問）
《6月25日》常任委員会
《6月28日》本会議最終日

会派の結成

ゆうあいクラブ

（構成員）
有井 靖和

岡山維新の会

（構成員）
熊代 昭彦

編集後記

2月定例会市議会では、平成25年度当初予算をはじめ、機構改革など市政全般にわたる重要な問題について、活発な論戦が繰り返されました。

また、岡山市議会の基本的な理念を定めた岡山市議会基本条例が、平成25年4月1日から施行されました。今後は、この条例に基づき、より一層身近で開かれた議会となるよう、さまざまな議会改革に取り組んでまいりますので、みなさまのご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。